

新規事業採択時評価結果（平成24年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・防災課
担当課長名：三浦 真紀

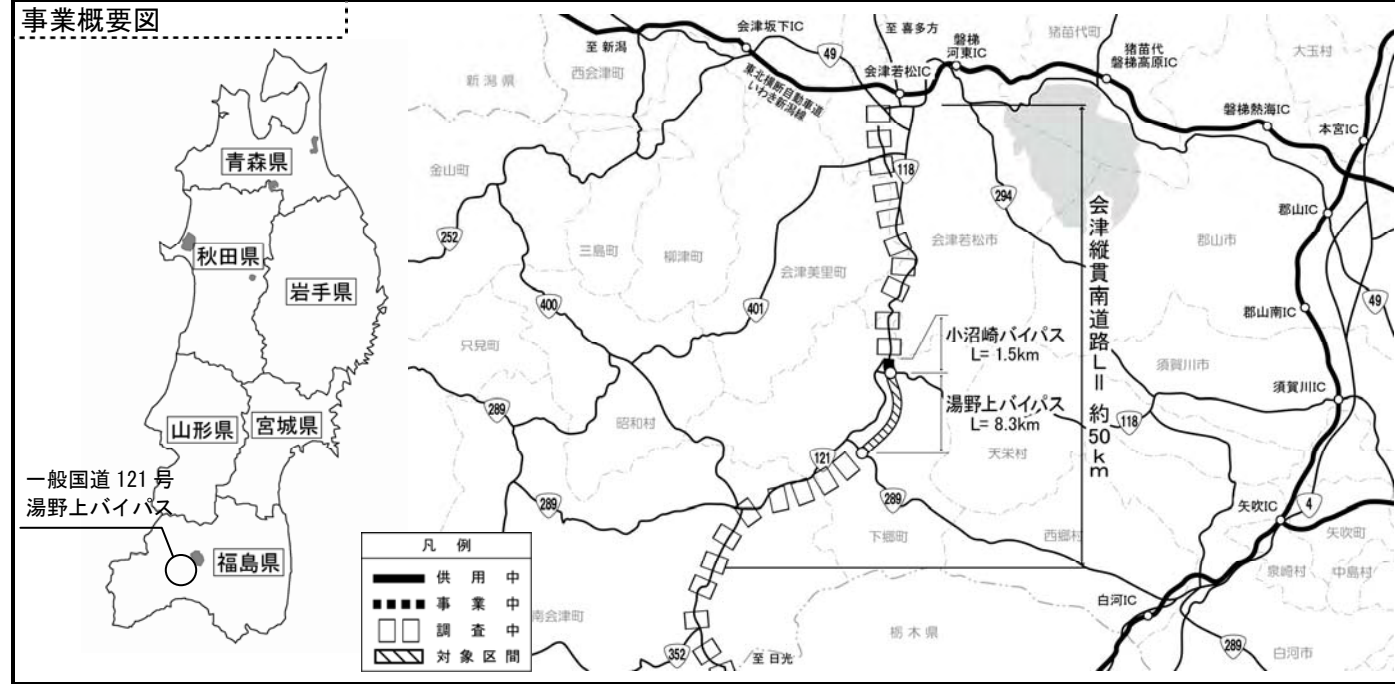
事業の概要

事業名	一般国道121号 (会津縦貫南道路) 湯野上バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 東北地方整備局
起終点	自：福島県南会津郡下郷町大字高俣 至：福島県南会津郡下郷町大字塩生	延長	8.3km		

事業概要
国道121号は山形県米沢市を起点とし、福島県会津地方を縦断して栃木県日光市方面へ続く幹線道路であり、本県の7つの生活圏の交流・連携を支える縦軸の一つである「会津軸」として位置づけられ、隣接する山形県、栃木県や首都圏へとアクセスする。また、磐越自動車道と一体となる高速ネットワークの形成を図るとともに高規格幹線道路網の空白地帯の解消及び東北自動車道等縦貫軸のリダンダンシーの確保、物流効率化の支援、観光ルート等重要な役割を担っている。

事業の目的、必要性
本事業により、会津若松・南会津間の定時性、速達性が確保されるとともに、緊急輸送路（第1次確保路線）としての信頼性向上が図られる。また、広域的な幹線道路ネットワークが形成されることにより、産業活動の広域化が図られるとともに、観光圏の拡大・周遊化が図られ、地域間の交流連携が促進される。

全体事業費：約240億円 計画交通量：約9,400台/日



関係する地方公共団体等の意見
本路線は、広域的連携・交流を支える6本の連携軸のうち会津軸を担う極めて重要な路線であり、大規模災害時の広域的な避難や緊急物資等の輸送を可能にする災害に強い交通体系を確保するとともに、広域観光や地域活性化を支援し、本県の復興を力強く推進するため、当該事業の予算化をお願いします。

学識経験者等の第三者委員会の意見
新規事業化については、妥当である。

事業採択の前提条件
■費用対便益：便益が費用を上回っている。
■手続きの完了：都市計画決定の対象外

事業評価結果

費用対便益	B/C	1.4	総費用：176億円 (事業費：170億円 維持管理費：5.5億円)	総便益：238億円 (走行時間短縮便益：187億円 走行経費減少便益：42億円 交通事故減少便益：9億円)	基準年：平成23年
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.0 (交通量 -10%)	B/C=1.8 (交通量 +10%)	
		事業費変動	B/C=1.2 (事業費変動 +10%)	B/C=1.5 (事業費変動 -10%)	
	事業期間変動	B/C=1.2 (事業期間変動+20%)	B/C=1.5 (事業期間変動-20%)		
事業の影響	自動車や歩行者への影響	評価項目	評価	根拠	
		渋滞対策	◎	並行区間の観光期における渋滞の緩和が見込まれる。 並行区間の観光期における渋滞損失時間： 【現況】12.9万人・時間/年	
		事故対策	○	死傷事故率の高い4箇所を含む区間の事故の減少が見込まれる。 死傷事故率の高い区間(100件/億台キロ以上) 【現況】4箇所(最大429.9件/億台キロ)	
	社会全体への影響	歩行空間	-	注目すべき影響はない。	
		住民生活	◎	南会津地域から第3次救急医療施設(会津中央病院)への速達性向上 南会津地域における第3次医療施設60分圏域の人口(カバー率) 【現況】約25% → 【整備後】38%(4,400人増)	
		地域経済	○	県内有数の観光地である大内宿への関東方面からのアクセス時間を短縮し、来訪者の負担・不安が軽減され、観光客増加による地域活性化が期待	
		災害	◎	通行規制区間や隘路区間を回避し、南会津地域からの緊急輸送路を確保 南会津地域の広域陸上輸送拠点と広域的な物資等の輸送路の所要時間を短縮 【現況】通行規制区間(0.5km), 防災点検要対策箇所(4箇所) → 【整備後】回避 【現況】急勾配(I>5%)100m, 急カーブ(R<150m)16箇所 → 【整備後】回避	
	環境	-	注目すべき影響はない。		
	地域社会	○	現道区間の線形不良区間が解消し、時間短縮が図られ、生活圏内(南会津町~会津若松市)の円滑な連携が強化		
事業実施環境	○	地元より、整備に対する要望が強い。			

採択の理由

費用便益比が1.4と便益が費用を上回っており、事業採択の前提条件が確認できる。通行規制区間や隘路の回避により災害時における緊急輸送道路の確保、3次医療施設への速達性向上、地域間連携の強化、観光の活性化支援に寄与する等、当該事業の必要性・効果は高いと判断できる。以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。